

朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致問題の早期解決を求める
意見書

平成 14 年，朝鮮民主主義人民共和国は拉致を認めて 5 人の被害者を返した。しかし，そのとき以降，5 人の被害者の家族の帰還以外全く進展はない。朝鮮民主主義人民共和国の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと，日本の地で帰りを待つ家族の苦痛も 10 年延長した。

政府は現在，17 人を朝鮮民主主義人民共和国による拉致被害者として認定している。それ以外に，いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在する。このことは政府も認めている事実である。

平成 18 年以降，政府は首相を本部長とする対策本部をつくり，担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが，いまだ具体的成果を上げることができていない。

昨年末，拉致の責任者である金正日が死去した。朝鮮民主主義人民共和国が生きている被害者を死んだと言わざるを得なかったのは，独裁者金正日の責任を認めたくなかったからである。その金正日の死は，後継金正恩政権の不安定さを含め救出の好機となり得る。金正恩政権に強い圧力をかけ，実質的交渉に引き出さなければならない。

一方で，混乱事態が発生し，被害者の安全が侵される危険も出てきた。混乱事態に備えた対策も早急に検討しなければならない。

拉致問題は重大な主権侵害であり，かつ許しがたい人権侵害であることは言うまでもない。

よって狛江市議会は政府等に対し，ことしを勝負の年として全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するよう強く求めるものである。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年（2012 年）9 月 28 日

東京都狛江市議会

平成 24 年 9 月 28 日 原案可決

提出先	内閣総理大臣	外務大臣	内閣官房長官
	拉致問題担当大臣	衆議院議長	参議院議長